

いーぶんネットワーク

一宮市内で活躍する女性団体を紹介します。
第3回は「朗読グループ ききょう」です。

一宮市朗読グループききょうは、目の不自由な方や失語症の方のために、本などを音訳(朗読)し、音声で情報を提供している団体です。平成元年から活動を始め、現在50名のボランティアの方々で活動しています。

一宮市の「声の広報」「健康ひろば」「いちのみやの社会福祉」の作成、本などを音訳したCD・テープの作成、老人施設等での訪問朗読、一宮市中央図書館での代読サービスなどを行っています。会員50名のうち、3名は男性です。読むものによっては、男性の声が入ることで雰囲気が変わるので貴重な存在だそうです。

心がけていることは、「読む」ではなく「伝える」こと。視覚障がいの方の目の代わりにするので、市広報の写真もイメージがそのまま伝わるように言葉にしなければなりません。また、代読サービスでは本のほかにも生活に密着した、家電の取り扱い説明書や家の間取り図なども読みます。言葉による補足説明が必要ですから、幅広い知識がないと聞き手にも十分伝わりません。簡単なようですが言葉選びに悩むことも多いそうです。

一宮市には800人ぐらい視覚に障がいを持った方がいらっしゃるようですが、現在の「声の広報」の利用者は50名程度。もっと多くの方に利用していただければいいのと思いました。

また、図書館での代読サービスは水曜日と日曜日以外は毎日会員が常駐されているので、いつでも読書を楽しむことができます。視覚障がいの方々がこのサービスを利用することで、外出のきっかけになればとも思いました。

活動に興味をお持ちの方は、下記にお問い合わせください。
0586-85-7024(一宮市社会福祉協議会 栄3-1-2)



定年後の生き方を考えてみませんか? 「男女共同参画推進セミナー」のご案内

「平成25年度 男女共同参画推進セミナー」(第4回)を開催します。ぜひご参加ください。

テーマ:定年後、10万時間の生かし方～豊かな人生へのヒントをつかみませんか～

日時:平成25年12月14日(土曜日) 午後2時～4時(開場:午後1時30分)

会場:尾西庁舎東館6階 尾西生涯学習センター大ホール

講師:上鶴瀬孝志さん(コピーライター)

※定員は40名程度(市内在住・在勤の方)。12月2日(月)までに事前申込みが必要です。

※お問い合わせ、お申込みは企画政策課まで。(連絡先は下記をご参照ください)

公園通法律事務所 弁護士法人
愛知県弁護士会所属 <http://www.park4o.com>

弁護士 瀧 康暢 弁護士 鈴木 含美
弁護士 武川 真弓 弁護士 丹羽加奈絵
弁護士 宮本 真志

法律相談は要電話予約
相談料1回5,250円

この「いーぶん」ご持参の方
初回相談無料

一宮市公園通3-30-6
(一宮裁判所交差点すぐ)

離婚・DV・養育費・相続・交通事故

編集協力者/岡西 美子、横井 秀子、吉田 和江、伊藤 孝司、岩田 宏美
編集・イラスト協力者/後藤 明美
編集・発行/一宮市企画部企画政策課
〒491-8501 一宮市本町2-5-6
TEL 0586-28-8952
FAX 0586-73-9128
eメールアドレス kikakuseisaku@city.ichinomiya.lg.jp
ホームページアドレス <http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/>

※企画政策課のホームページでは、「いーぶん」のバックナンバーがご覧いただけます。
※「いーぶん」は一宮庁舎などで配布しています。配布場所については、企画政策課までお問い合わせください。

【「いーぶん」に対する、ご意見等をお寄せください。】

*広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主をお願いします。

【「いーぶん」は再生紙を使用しています。

いーぶん

● 素敵なパートナーになるために ●

第29号

平成25(2013)年11月

特集

デートDVって知っていますか? ～よりよい関係を築くために～



DV(ドメスティック・バイオレンス)は夫婦だけの問題ではなく、恋人同士、学生などの若い世代でも広くおきており、「デートDV」といわれています。
今回の特集は、「デートDVって知っていますか?～よりよい関係を築くために～」と題し、若者たちの間で気づかないまま広がっているデートDVについて特集します。
若者たちがデートDVの加害者・被害者にならないよう考えてみませんか。

応援しています。東北!



デートDVって知っていますか？

● デートDVとは？

デートDVとは、つきあっている交際相手との間でおこっている、からだや心への暴力のことです。恋人間でおこるため、「愛情表現」と誤解し、加害者だけでなく被害者自身や周囲も、「デートDV」と気付いていない場合が少なくありません。DVは、大人(夫婦)の間でおきるものだと思われがちですが、10代・20代の若い男女の交際関係にもおこっているのです。

デートDVは大切な人のからだや心を傷つけ、ふたりの関係を壊してしまいます。デートDVを知り、お互いを大切にできる関係をつくりましょう。

こころへの暴力

- 携帯電話のメールを勝手にチェックする
- アドレスを削除する
- 行動を報告させる、監視する など

身体的暴力

- 殴る、蹴る
- 髪の毛をつかむ
- 相手に向かって物をなげつける など



ことばの暴力

- 友達の前でバカにした言葉を使う
- 皮肉やいやみを言う
- 責める、批難する など

これってデートDV？



経済的暴力

- お金を取り上げる
- 借りたお金を返さない
- バイトをさせる、やめさせる など



暴力は、殴ったり、蹴ったり、体にふるわれるものだけではありません。

DVは、いろいろな「暴力」で相手を支配することです。自分の思い通りに相手を動かすために、暴力を選んで使うのです。

束縛することが愛情でしょうか？

好きだからといって、自分の価値観を押し付けたり、束縛したり、力を使って相手を支配したりすること、また相手の思い通りに支配されることは「愛情」といえるでしょうか。

● 知られていないデートDV

10～20歳代の時
交際相手からなんらかの暴力を受けた経験のある人

女性 13.7%
男性 5.8%

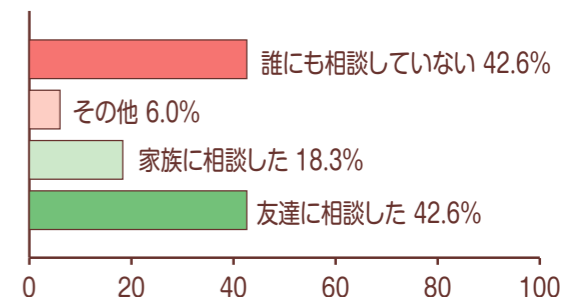
※内閣府「男女間における暴力に関する調査」(平成24年4月)



内閣府の「男女間における暴力に関する調査報告書」(平成24年4月)によると、約1割の方が10代～20代の時に、交際相手から暴力を受けたことがあると答えています。女性だけでみると、7人に1人は被害経験があることになります。

また、同調査によると、被害経験のある人のうち、4割の人はだれにも相談をしていません。相談しない理由をみると、「相談するほどのことではない」「自分にも悪いところがある」となっています。1人で抱え込み、がまんしてしまう人が多いようです。

■ デートDVについて、誰かに相談しましたか？(複数回答)



● 男性も女性も ひとりで悩んだり、抱え込まないで

一宮市 <女性悩みごと相談>

電話 0586-28-9149

相談窓口 一宮庁舎1階 子育て支援課
日 時 月～金曜日
午前10時～午後4時30分

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休み。
休業日についての詳細については、最新の市広報にてご確認ください。
※先着受付順(予約なし)。
※電話での相談も可能ですが、混雑時は来所相談の方を優先いたします。



内閣府男女共同参画局 <DV相談ナビ>

全国共通ダイヤル 0570-0-55210

お近くの相談窓口を自動音声でご案内します。

愛知県女性相談センター

<女性悩みごと電話相談>
専用ダイヤル 052-962-2527

相談時間 月～金曜日 午前9時～午後9時
土・日曜日 午前9時～午後4時
祝日、年末年始は休み

<面談相談> 予約制
電話相談の後、必要に応じて女性相談員が行います。
相談時間 火～日曜日 午前9時～午後5時
(水曜日は午後8時30分まで)
月曜日、祝日、年末年始は休み

- デートDVは、身近な問題です。男性も女性も、加害者や被害者になりうる可能性があります。交際相手に対し恐怖を感じたり、誰にも言えずに悩んでいたなら相談してみてください。友達が悩んでいた、様子がおかしいと感じたら、話をじっくりきいて、「相談先を知っているよ」と伝えてあげてください。